

もっと身近に
もっと楽しく！
働くために！

どなたでも歓迎

労働問題 年金の疑問 相談OK

労働・社会保険の専門家がお答え

個別無料相談会 開催

12/7(土) モリシア津田沼1F
TSUTAYA前

10:00~15:00・事前予約は不要

労働・社会保険に関する法律の専門家である社労士による相談会です。どなたからのご相談もを無料で受け付けております。経験豊富な相談員が不安や悩みの解決にむけて相談に乗ります。ご相談いただいた内容は外部に漏れることはありませんので、どうぞ安心してご相談ください。

老後の年金が不安

- ・ねんきん定期便の見方を知りたい
- ・何年働いたら年金がもらえる？
- ・加給年金・振替加算って何？
- ・国民年金保険料って免除されるの？
- ・障害年金・遺族年金って何？

お給料のお悩み

- ・150万・130万・106万の壁？
- ・社会保険料はいくらかかるの？
- ・病気と両立して仕事を継続したいが、どうすればいいの？
- ・残業代を払ってもらっていないが、どこへ相談いったほうがいいのでしょうか？

困った・・・どうすれば

- ・突然会社から解雇と言われた。このような解雇は許される？
- ・早朝から夜遅くまで働いているのに休憩がありません。
- ・年次有給休暇が取れません。
- ・男性は育休を取れないと言われた
- ・これってパワハラ？

千葉県社会保険労務士会 船橋支部

〒273-0005 千葉県船橋市本町1-10-10 商工会議所5F

